

屋久島大使館業務委託プロポーザル審査要領

1 趣旨

屋久島大使館業務委託のプロポーザル実施にあたり、その審査の具体的な取扱いについて定める。

2 審査

(1) 審査員

町長、副町長、総務課長、企画調整課長、商工観光課長の計5名が審査を行う。

(2) 審査方法

① 書類審査（応募者が多数の場合）

各提案者から提出のあった企画提案書の内容について、審査員で協議を行い、上位3者程度を選定する。

② 最終審査（プレゼンテーションの実施）

各応募者が実施するプレゼンテーションの内容に応じて、各審査員の自己審査の集計をもとに、全体で意見交換し確認を行ったうえで、最も優れた提案を行った応募者を契約候補者として選定する。

なお、応募者が1者のみの場合はプレゼンテーションを実施せず、書類審査により可否を判断する。

③ 採点・選定

審査員は提出された各企画提案書に基づくプレゼンテーションの内容について、④に掲げる審査項目および評価の観点に従い、5点から0点までの6段階の絶対評価により審査する。最終審査において、得点の合計が一番高い者を契約候補者とする。

審査員は、採点に当たり別紙の「審査結果記入表」に、次の採点区分に従い点数を記入する。

・採点区分

非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

④ 審査項目と評価の観点

審査項目	評価の観点
1 立地条件	東京都23区内でかつ、かごしま遊楽館（千代田区有楽町）までの近隣度合。
2 大使館スペースを確保しているか	大使館用にどの程度のスペースを提供する予定であるのか。
3 業務体制	人員の配置状況から、本町との打合せや問い合わせに的確・迅速に対応できるようになっているか。
4 見積金額	仕様書に基づく各業務に係る経費の内訳が適正かつ明確に示されているか。
5 取引先	取引実績において、多種多様な企業または個人を紹介できるだけの実績を有しているか
6 重要成果指標の設定とPDCAサイクルの構築	重要成果指標（KPI）に向けて、PDCAサイクルが円滑に行われるための仕組みを構築する能力を有しているか。
7 独自性	仕様書の内容に基づく業務のほか、独自性のある、創意工夫のされた企画提案内容となっているか。